

2021年度科学研究費助成事業執行方法等説明会

担当 研究支援課 加藤，佐合



★ 本日の内容 ★

- 1 今後のスケジュールについて
- 2 補助金と基金の相違点について
- 3 科研費のルール改正について
- 4 学内執行ルールについて
- 5 科研費遂行にあたっての留意点について
- 6 納品検収について
- 7 最近の不正使用に関する報道について
- 8 科研費に関する問い合わせ先等について



今後のスケジュールについて（予定）

	補助金対象課題	基金対象課題
2021年4月	交付内定・交付申請	交付内定・交付申請（※挑戦的研究を除く）
5月		
6月	交付決定	交付決定・交付内定（挑戦的研究）
7月	補助金受領	基金受領
8月		交付決定（挑戦的研究）
9月		
10月	補助金受領（分割請求の場合のみ）	基金受領（分割請求の場合のみ）
11月		
12月		
2022年1月	繰越申請（第1回目）（該当者のみ）	延長申請（最終年度の課題を翌1年度に限り延長）（該当者のみ）
2月		支払請求（次年度継続課題のみ）
3月	繰越申請（第2回目）（該当者のみ）	
4月		基金受領（継続・課題次年度分）
5月	実績報告	実施状況報告 実績報告（最終年度終了後）
6月	研究成果報告（最終年度終了後）	研究成果報告書（最終年度終了後）

補助金と基金の相違点について

	補助金	基金
課題番号 (2015年度採択以降)	21H*****等「H」がつきます	21K*****等「K」がつきます
交付申請 交付決定	単年度ごとの交付決定	研究期間全体を通じた 複数年度の交付決定 ※各年度支払請求が必要
研究費の 対象期間	当該年度 (2021年4月～2022年3月)	補助事業期間内 (例：2021年4月～2024年3月) ※2021年度新規採択課題で 研究期間が3年間の場合
研究費の 前倒し使用	可能 ※前倒し使用申請が必要	可能 ※前倒し支払請求が必要 (<u>手続期限については学振から通知され次第連絡予定</u>)
次年度への 研究費繰越	事前手続の上、文部科学省の承認が必要	事前手続きは不要。ただし、研究期間の最終年度以降に延長する場合は、 <u>日本学術振興会への事前申請と承認が必要（1年間に限る）</u>
実績報告	各年度終了後に実績報告（次年度の5月頃まで）	補助事業期間終了後に実績報告（期間終了翌年度の5月頃まで） ※各年度終了時に実施状況報告が必要（次年度の5月頃まで）

学内執行ルールについて

科研費の学内執行ルールについて、ご説明します。

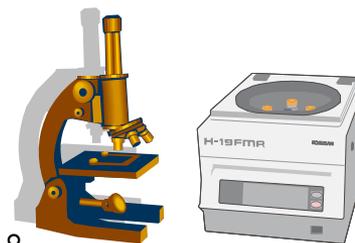
別添「科学研究費助成事業執行の手引き（提出書類等一覧表）」をご覧ください。

文部科学省・日本学術振興会の科研費ルールと併せて、学内執行ルールの遵守をお願いします。

科研費での研究遂行にあたっての留意点について

研究計画又は研究組織に以下のような変更がある場合は、日本学術振興会等への申請手続きが必要となります。変更又はその可能性がある場合は、**事前に研究支援課へご相談ください。**

- ①異動・退職等により応募資格を喪失する。（研究代表者・研究分担者）
- ②本学から他の研究機関等へ異動する。（研究代表者・研究分担者）
- ③研究分担者を追加・削除する。
- ④交付申請時の研究費使用計画を大幅に変更する。
- ⑤補助事業を廃止する。
- ⑥研究が計画以上に進展したため、研究費を前倒し請求する。
- ⑦産前産後休暇・育児休業のため、補助事業を中断・延長する。
- ⑧交付決定時に予想しえなかった事態が生じたため、翌年度に繰り越しする。
（補助金対象課題）
- ⑨補助事業が予定の期間内に完了しない見込みとなったため、1年間期間を延長する。
（基金対象課題）



※事前の申請・承認が必要です。適切な時期に手続きを行わなかった場合、「変更が認められない」又は「補助条件違反」となる可能性があります。

納品検収について

本学では、研究用物品の納品検収を行っておりますが、2016年7月から、発注及び納品検収の方法を変更させていただきました。お手数をおかけいたしますが、研究費不正使用の防止にご協力をお願いします。

※ なお、下記の物品等は、

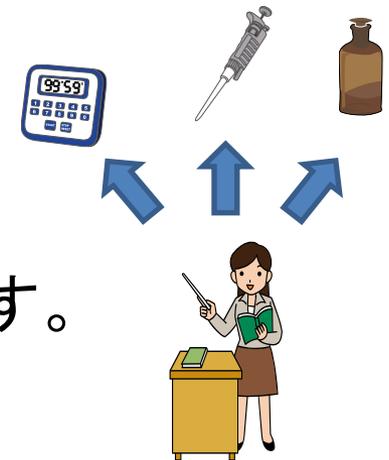
書籍・雑誌類 総合学術情報センター（図書館部門）

実験動物 動物実験部門

医薬品類 薬剤部

機器備品 管財・契約室

にて納品検収を行います。



最近の研究機関における不正使用事例

令和2年度公表分

No.	機関名	不正の種別	不正使用額	不正が行われた年度	機関における処分
1	京都大学(医学研究科)	架空請求(カラ出張、カラ給与)、還流、目的外使用	788,820円	H28~30	懲戒解雇相当
2	東海大学	旅費の重複受給、目的外使用	185,240円	H27~30	出勤停止14日
3	京都大学(文学研究科)	不正な謝金の支出	19,200円	H28	戒告
4	水産研究・教育機構	カラ雇用、架空請求	266,662円	H29~30	停職4月
5	甲南大学	重複受領(立替払い清算時の架空請求)	1,034,752円	H27~30	諭旨退職
6	京都大学(霊長類研究所)	過大な支出、架空取引、目的外使用、入札妨害	506,697,056円	H23~26	懲戒免職ほか

不正使用の傾向 ①

旅費の支給手続きにおける不正(虚偽請求、重複受給、カラ出張等)

不正使用の傾向 ②

学生への謝金・給与における不正(カラ謝金、カラ給与、還流行為等)

上記以外にも、**毎年のように研究費の不正使用等が発生し、社会問題となっています。**

文部科学省HPより

URL: https://www.mext.go.jp/a_menu/kansa/houkoku/000013359.html

科学研究費助成事業執行方法等に関する問い合わせ先

研究支援課 担当 加藤, 佐合
内線 : 1 1 2 6 9, 1 1 2 3 1
e-mail : kenshi@aichi-med-u.ac.jp